

会議録

会議の名称	西東京市学校選択制度に関する検討懇談会 第6回会議
開催日時	令和4年7月21日（木） 午前10時00分から午前11時45分まで
開催場所	住吉会館ルピナス2階 研修室
出席者	<委員> 田口康之、石井卓之、高橋 亨、湯浅泰美、渡邊俊一、三沢英俊、 浅野周子、戸本堅固、竹田晃子、松尾新太郎、築谷敦之、松本 静、 小松豊明、荘 葉子（順不同、敬称略） <事務局> 近藤 直（学務課長）、坂本真実（課長補佐兼学務係長）根岸 伸太郎、長谷川 滋子（学務課学務係）
傍聴者	1人
議題	1 開会 2 今後の課題の検証について 3 報告書の構成について 4 閉会
会議資料の名称	資料1- ①～③ 会議録（第3回～5回）（案）について 資料2 学校選択制度の導入時と導入後の状況について 資料3 課題の検証及び現状と取組等について 資料4 本市と他自治体における学校選択制度の事務取扱 資料5 特別支援学級に関する基本的事項と本市の実情について 資料6 本市における地域コミュニティ関連資料 資料7 学校選択制度に関する検討懇談会報告書の構成（案）
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
<○発言者：発言内容> 開 会 <u>議題 今後の課題の検証について</u> ○座長：学校選択の理由では利便性を重視するところが大きく、教育内容に関するものがあまりない。中学校では部活動等が理由として多いものと思っていたが、必ずしもそうではない結果が出ている印象を受けた。 ○委員：学校選択制の継続に当たってハードルがあるという意見が出ているが、4点の課題をクリアすることでうまくいくのではという見解だと認識している。あって当たり前のものに教育サービスがあり、それが運用できないとプラスアルファの特色ある学校づくりを実現するのは難しい。4つの課題については、利便性・安全性、安定した学校運営はあって当たり前のサービスであり、対して、生きる力・学校を核とした地域力の強化はプラスアルファに当たるものである。教員数の確保について、教員の配置は市の中である程度自由が利くものなのか。地域によって余剰等があるのであれば、クリアされる課題なのではと考えている。現状はどういったものなのか。 ○事務局：教員の人事は教育指導課が担当している。学級数等に応じて、都教委の枠組みの中すすめている。 ○副座長：厳格なルールがあり、教員が配置される人数のラインが決まっている。児童生徒が1人でも減れば、教員が減らされる場合もある。	

○委員：そのルールを変えることはできないのか。

○副座長：都教委が決めるものであり、変えることはできない。

○委員：市の現状を都教委に報告し、改善を要求することもできないのか。

○副座長：要望は以前から出ている。

○委員：それでも改善されないのはなぜか。

○副座長：規定がある中で改善が難しい状況がある。ただし、特色ある教育に応じて、教員数を増やすケースもある。一方で、法律に定められた定数は変えることができないため、その中で配置をすることになる。

○委員：法律等で一学級の児童生徒数が35人又は40人と定められている。10月くらいから4月1日の予測を提出し、教員の配置を決めているが、4月までに児童生徒の異動によって直前で教員が削減されることもある。学校選択制による異動もこの不確定要素に含まれるため、早い段階で決定されるのであれば、不確定要素が一つ減ると考えている。

○委員：学校側は困っている現状があるが、国のルールがあるため改善はできないことは理解した。ただ、流動的な教員配置はできないのか。

○副座長：特別に教員を増員するケースについては、学校の実績・成果を見て決める。だが、それでも配置されない・不足するという自治体は、独自に教員を採用して配置する例もある。その場合は、教員の人件費等は自治体の負担となる。

○委員：限られた定数の中での配置となることは理解したが、自治体間での流動性はないのか。

○座長：都が配置するため、流動性はない。

○委員：都のルールが変わらない限りは、教員数を安定して確保することは難しいということか。

○座長：そのとおりである。そのため、西東京市として学校選択制度の課題解消により少しでも問題が解決されるよう検討している。

○委員：では、その部分についても分けて考える必要がある。西東京市の中で改善できる制度や項目について検討していかなければならない。

○委員：学校としてコントロールできるのは、教員数よりも児童生徒数の方であり、その面でも学校選択制度はコントロールできる幅がある制度だと考えている。事由によっては教員を増員してもらうことができるが、特別教室用の教室が確保できず、その申請ができなかった。その代わりとして、正規の教員ではない講師等の配置を申請した。教員の定数は変わらないが、そういった手段で教員の数を確保している状況にある。この中で、学校選択制度の検討は大きな意義があると考えている。少しずつ受入枠を調整することで、コントロールしてきた。

○座長：事務局には課題ごとに分類し、市の中で検討できるものについて整理してほしい。

○委員：本日議論すべきことと資料について確認したい。

○座長：報告書の内容については、資料2・3が中心となり、参考資料として資料4以降の内容が入るという認識。資料4以降は、前回までに委員から提出の要望があったもので、この内容を踏まえて、資料3が作成された。したがって、資料3が最重要である。

○事務局：前回までの会議で委員から様々な意見が出たことで、課題の検証を掘り下げて議論する方針となった。本日は資料2・3により課題の検証を行い、資料4以降については前回までの委員の質問に応じた資料としている。最終的に報告書は、課題の検証が要になると考えている。アンケート実施に当たっても、委員から意見が出ているため、そのあたりの経緯も含めてこれまでの懇談会の内容をもとに報告書をまとめていく予定である。

○委員：資料6で地域コミュニティに関する資料があるが、学校選択制での議論で言うと学校と地域の関係が希薄化しているという関係で作成したのか。

○事務局：アンケート結果の中では、地域との関係希薄化の割合はそこまで高くはなかったが、少子高齢化等の変革がある中で今後の市の地域づくりをどう考えていくかという面で、教育現場と地域の結びつきが総合教育会議でも議論されている。情報化による学習環境の整備や変化による心のケアなど、生きる力・健やかに育つ環境を整える、学校を核とした地域づくりというものがある。コミュニ

ティ・スクールを国が推進している中で、学校選択制も人事面や施設面に関係している中で、制度としてどうあるべきかということも結びついてくると考え資料として出している。市の重点施策の中で、学校を核とした地域づくりがあり、地域のコミュニティは切り離せないものと考えている。

○委員：前回の会議の資料の中で、コミュニティ・スクールに関連した言及もあり、学校を核とした地域づくりは重要であることも理解するので、それに関連した資料であると分かった。

○座長：避難所運営協議会など、保護者が学校を選ぶ上で、学校は安全か、地域の人はずぐに来てくれるのかというようなことで、地域とのつながりを感じる取組みもある。

○委員：資料2について、検証項目5「受入できない学校」とあるが、なぜ受入れできないのか念のため確認しておきたい。

○事務局：児童生徒数推計を基に、施設の状況などを総合的に勘案した結果、学校選択制度により児童生徒数に変化があることで、運営体制に影響が出る学校については受入れが難しいと判断しているためである。安定した学校運営が重要であり、子どもの学習環境の整備に重点を置いているため、学校選択による児童生徒の受入れについては学校と慎重に協議をしている。

○委員：児童生徒の増加により学級数を増やさなければならない状況になったとき、教室を増やすスペースが学校にない場合は受入れたくても受入れられない。そんな状況になっても市が教室を作るスペースを別途確保してくれるのであればよいが、それでも新年度になり急な変更があれば対応が難しい。そうするとやはり、受入れは難しいという判断をせざるを得ない。

○委員：学校選択制度がある状態でのメリット・デメリットについては理解したが、学校選択制度が廃止になった場合の学校側のメリット・デメリットはどのようなものがあるか。また、指定校変更と学校選択制度の関係についてはどうか。

○座長：指定校変更と学校選択制度の内容については、前回までの会議で話が出たが、学校選択制度を廃止し、指定校変更に組み入れる場合等のケースごとの検証や学校からみた検証は不十分だったと考える。

○事務局：資料2の中で、学校選択制度を導入していない他自治体が挙げている理由が、学校選択制度を廃止するとクリアできる課題ととらえている。一方で、アンケート結果からも、当初期待した効果による選択は少ないとしても制度自体のニーズは認められるため、慎重に課題を検証しつつ、制度自体についても検証しているところ。廃止したことによるメリットは課題をクリアできるものと考えているが、一方で安全面についてはアンケートや意見の中で、安全面を考慮して遠い学校を選択しているケースも見受けられたため、単純に通学距離が短いことが安全性を高めるわけではないことを踏まえながら慎重に分析していく必要があると考えている。

○委員：教室数が足りない現状もあるため、児童生徒数の把握という面では、小学校の場合、学校選択制度の廃止もメリットがあると考えるが、保護者のニーズが様々あるため、近隣の学校に通わせたいという選択はあっても良いと考える。

○委員：今は自由選択制だが、他に変えるという検証はないのか。

○事務局：当市の学校選択制度は自由選択制をとっているが、実際はほとんどが隣接した学区の学校を選択しているため、実質隣接区域選択といえる。自由選択制から隣接区域選択制に変更したところで、あまり現状からの変化はないと予想する。ただ、小規模校と大規模校の人数差を調整するような運用をしている自治体もあるため、そういった形を組み込む選択肢もあると考えている。その場合についても、メリット・デメリットを検証する必要がある。前回までの会議でも選択制に関する制度の仕組みについて触れている部分があり、それぞれのメリット・デメリットについても報告書に盛り込めればと考えている。

○座長：検証する上では、廃止している自治体もあることを踏まえたい。学校側からの視点はどうか。

○委員：非常に難しい問題である。様々な家庭があり、子どもが置かれている状況もそれぞれ違う。学校選択制度に関わらず、相談により学区外の学校に通うという仕組みも残していく必要があると考える。しかしながら、自由選択制というのはそろそろ限界なのではと認識している。ランチルーム等

の教室以外のスペースも教室にするためになくなってしまった。また、学年で授業が行えるスペースもなく、通常学級も特別支援学級も足りない状況にある。令和7年度には、現状の施設では対応できない見込みがたっており、校庭をスペースとして使わなくてはいけないかもしれない。そのため数年前から、学校選択制度による受入れをしていない。

○委員：人間関係等の問題による転学の手段は残しておくべきだと考えるが、バス等で通学している場合、安全面では課題があるようにとらえている。体調不良等で帰宅させる場合には、安否確認等が難しいのでは。また、施設面でも不安が残る。

○委員：学校選択制度による児童生徒の異動が多い中で、受入枠を減らしている状況にある。指定校変更は事情がある場合に認められるものであり、自由選択制の学校選択制度とは違いがあるにとらえている。

○事務局：指定校変更については基準に基づいて運用している。

○座長：指定校変更と学校選択制度では趣旨が違うため、慎重な検討が必要である。継続か廃止か以外の視点でも、報告書でまとめられればと思う。

○委員：前回の会議で制度の今後について結論を出すのではなく、意見を集約したものを報告するという事になったが、報告書はどの程度のボリュームになるのか。資料4以降が報告書の中では、こういった役割を持ってくるのかがわかりづらい。

○座長：資料4については、実施日程等にかかる資料である。

○委員：資料4から市部と区部の違いが見える。実施自治体が区部では多く、市部では少ない。区部では一つの学区域が狭いため、隣の学区の学校を選択してもあまり通学距離が長くない傾向がある。市部よりも区部の方が学校選択制度を運用しやすく、市部で実施自治体が少ないのは、そういった理由もあるのではないかと。

○副座長：区部において中学校の学校選択が増えているのは、部活動によるものが大きい。学校規模が小さくなると設備のある学校でしかできない部活動が出てくるため、それを理由に学校を選択する状況がある。市部とは異なる状況がある。

○座長：実施日程の資料があるが、市としてはこれが精一杯か。

○事務局：他自治体の事務の進め方を確認しつつ、学校とも協議をしながら検討していく。

○座長：資料5について、特別支援学級の動きは就学相談等、複雑なものがあるが質問等はあるか。

○委員：外国にルーツをもつ子どもへの言語教育等の支援はあるか。

○事務局：特別支援教育とは別に、教育指導課で日本語適応指導という初期指導の枠組みがある。また、多文化共生センター等で行われる日本語教室を案内することで支援をしている。

○委員：日本語の初期指導ということだが、特定の学校に設備や機会があるのか。

○事務局：各校の中で該当者に対して行っている。

○座長：資料6について、何か意見等はあるか。

○事務局：前回の懇談会で、他地域の取組等がわからないという意見があったため、それに対応して各地域の取組を資料としてまとめたもの。

○委員：各分野・ネットワークごとの取組を挙げたものがあるが、学校の関わりとしてはどのように規定されているのか。

○事務局：教育指導課から、学校が地域に出向くようにと話をしている。地域の会合に学校が参加することも増えているのではと思う。

議題3 報告書の構成について

○座長：資料7の報告書の構成について、事務局から補足説明をお願いしたい。

○事務局：学校選択制度の概要として、3項目と資料を含めて構成する。アンケートについても実施概要、結果等を資料として収録する予定。学校選択制度の課題の検証では、委員の意見を中心に構成する。結びにかえての部分では、今後の制度運用について委員の意見を盛り込めればと思う。ボリュームとしては、20～30ページを予定しているが、資料を含めて整理していく。

○座長：資料7については、まだ目次のみの案だが、現時点で何か意見があればお願いしたい。

○委員：報告書の冒頭でサマリーを書くべきと考える。項目ごとに数ページを要するようでは、目を通してもらいづらい。案として挙げられたサマリーを懇談会で議論する余地がある。

○委員：最重要なのはⅣであるという認識である。アンケートの前と後では、委員の認識も変わっており、当初に提出した意見とは違っているところがある。報告書の作成にあたり、それぞれの委員の意見をまとめるにはまだ議論が足りない印象を受ける。

○事務局：第7回では課題の検証に関するまとめを行い、その後、報告書の案について議論する予定である。また、市民アンケートや委員アンケートを基に制度に関する意見をまとめる。第8回では報告書の最終版を決定し、提出についても検討していただく予定である。報告書の構成について、サマリーを書くべきとのご意見をいただいたが、報告書の本文とは別に概要版を作成する予定である。

○座長：この懇談会は方針を決定するものではなく、現状と課題をまとめ、今後の検討に活きるものを示していくもの。今後の検討に資する会議だと考えてもらえればと思う。

○副座長：当市の現状が、他市の状況とは違い、また以前とも変わってきている。導入時の規定や目的とも状況が違うため、今後制度をどうしていくかの第一歩となる会議であると考えている。

閉 会